

第3回小平市補助金等見直し検討委員 会議要録

- 1 日時 平成21年6月1日（月）15時～17時
- 2 場所 小平市役所3階 庁議室
- 3 出席者 委員 7名
事務局 財務部長、財政課長、財政課長補佐、財政課主査
- 4 配布資料
 - 1 小平市補助金評価票
 - 2 区市町村別幼稚園数、保育所数
 - 3 区市町村別幼稚園・保育所就園状況（平成20年度）
 - 4 都私幼連だより（写）・・・東京都私立幼稚園連合会
 - 5 第2回補助金等見直し検討委員会議事録
- 5 次第
 - 1 開会
 - 2 個別の補助金の審査
 - 3 その他

第3回小平市補助金等見直し検討委員会議事録

平成21年6月1日

15時～17時

市役所3階 庁議室

委員長 補助金見直し検討委員会を開会したいと思います。今日をご案内のとおり、具体的な補助金の本当に背景という形になります。説明を受けながら、皆様のご意見もお聞きしながら進めていきたいと思いますが、お手元に今日の次第と、それから具体的な進行のペーパーがあると思います。それに従って、事務局の方から説明を受けながら、順次ご意見をお話いただけるようにしたいと思います。最初ですと、ここで1件1件きっちり結論が出るとなかなか難しいと思います。説明をお聞きしながら、意見や質問などをしながら、皆さんの方で意見を出していただくと、はっきり固まればその結論も出るのでしょうかけれども、なかなか初回ですからそうは行かないと思いますので、最終結論はまた次に送るとかということでもいいと思います。率直に質問・ご意見を出していただいて、納得するように皆さんの積極的なご意見をいただきたいというふうに思います。ということよろしいでしょうか。

それでは早速ですが、進行に基づいて資料の説明を受けて、それから具体的に補助団体の事業の審議の方に入っていきたいというふうに思います。それでは事務局の方、よろしく願いいたします。

財政課長 では最初に、本日配付させていただきました資料についてご説明を申し上げます。資料は、資料1から資料4までと、それから前回、第2回の会議のときの会議録という、全部で5種類配付させていただいております。

資料1につきましては、内容といたしましては、その補助団体、補助事業の左側に内容・概要等を書いたもの。それから右側に、この補助団体についてのヒアリングを行ったわけでございますけれども、質疑の模様ですとか、あるいはその質疑を受けた結果として、財政課の所見をまとめたものが、資料の1でございます。

続いて資料の2は、本日は実はご審議いただく中で一番大きなものは、幼稚園協会になっております。そこで、小平市の幼稚園に関する、26市での比較などで概要をつかんでいただきたいということで、そのための資料として、資料の2から資料の4までを用意させていただいております。資料の2につきましては、それぞれの区市町村の幼稚園の数、保育所の一覧にしたもの。資料の3は、それぞれ区市町村別の幼稚園・保育所の就園状況として、在園している児童の数をそれぞれ比較したものです。そして、資料の4につきましては、東京都区市町村について、それぞれの区市町村ごとの幼稚園協会に対してさまざまな形で補助について、その内容を一覧にしたものが資料の4でございます。

資料の1に沿ってご説明をさせていただきます。まず資料の1-1は、幼稚園協

会の総括表ということでございます。総括表につきましては、資料の1-2から1-7までが幼稚園協会の個別の事業の調書でございます。個別の事業の調書に沿って、まず具体的な内容とヒアリングの模様等についてご説明をさせていただきます。まず担当から、資料の1-2に、ここを手始めにご説明をさせていただきたいと存じます。では、よろしく申し上げます。

事務局 では資料の1-2から、順を追ってご説明させていただきます。まず小平市には幼稚園が**15園**ありまして、前回もお話が出たのですけれども、公立がなく私立、全私立幼稚園になっております。私立幼稚園**15園**の集まりで幼稚園協会というものをつくってございまして、そちらに対して市から事業費等の補助を、幼稚園協会に対して補助をして、その後その各個別の園に補助金がされているという流れになっております。

まず、この資料1-2の一般事業費は、昭和**52年**から始まったもので、金額が**156万円**という定額が毎年、幼稚園協会に支払われています。使い道としては、幼稚園協会で行っている協会の中に各委員会がありまして、その委員会が行う事業に対してのものです。また幼稚園で永年勤続者表彰式を毎年行っていますが、この事業に対しても充てられています。使途は協会に任せられているものなので、**156万円**定額こちらから補助をしたら、あとは協会の方で各事業に振り分けをしているものになっております。1-2に関しまして説明は以上になります。

財政課長 それでは1-2に関するヒアリングの模様についてご説明を申し上げます。まずQの1のところでは、一般事業費の補助**156万円**の使途と金額の根拠は何かということで尋ねたところ、答えとして、各委員会の事業や永年勤続者表彰等に充てているということと、**156万**の具体的にこの金額でなければいけないという根拠は特にないということでございました。

問いの2では、**156万円**を交付して幼稚園協会の判断で運営費に自由に充てているようだが、具体的な事業に充てるような形になっていないと、公金の使用としては市民に説明がしづらいのではないかという問いをしたところ、使途を定めない一般財源的な取り扱いですので、確かにそのとおりだろうということで、一般事業費というよりは、具体的な事業に充てることを考えていくべきであろうかという答えがあったところでございます。

それからQの4のところでは、幼稚園協会と市の関係については良好かということで尋ねたところ、良好であるという答えでした。

それからQの5のところでは、**15園**の経営状況について、特に経営が厳しい面があるのかと尋ねたところ、園によってその園児数の規模がまちまちであって一概には言えないけれども、差し迫った経営不安はないということで認識しているとのことでございました。

またQの6のところでは、少子化の影響で定員割れしているような園もあるが、

充足率はどの程度かということを探ねたところ、平均では七、八割の充足率であるということでした。

またQの7では、協会の事務局の仕事について、協会が完全に事務をしているのかと探ねたところ、若干ではあるが、主管課である保育課で事務をしているような面もあるとの答えがありました。

あとQの8のところでは、各幼稚園の決算書を個別に持っているかということを探ねたところ、詳しいものはないという答えがあったところでした。

こうしたやりとりの結果として、私どもの判断したところでは、一般事業費について、公金の使途がどこに充てられるかということが、不明確な点が問題ではないか、より個別の事業費へ補助するといった発想が必要ではないのかと感じたところでした。

今回、ランクとして評価Aと評価Bと二通りに分けてございます。評価Aにつきましては、特に改善等はないという判断をしたもの。評価Bについては、何らかの改善点があるものについては、評価Bという形で表現をしているところでございます。続いて幼稚園関係資料1-7までございますので、まとめて幼稚園関係について説明をさせていただきます。続いて資料1-3の説明をお願いします。

事務局 では資料1-3に移ります。幼稚園協会の補助金の一つとして、心身障害児を幼稚園で預かった場合に、その障害児に対して介助員をつけたり、臨時職員をつけるのであろうということで、1人につき月3万円の補助を市から出しています。その障害児であるかどうかという判定に関しましては、園から来る障害者手帳の写しですとか医師の所見等をもって、その加配が必要であるかどうかを判断して、該当すればその3万円の補助をするという方針でやっております。その園での生活に関して、年に4回、3か月ごとにその園児の生活、日常生活の報告を園の方で作成をして、市へ提出することになっています。以上です。

財政課長 心身障害児教育補助につきましては、最近、障害傾向に対する認識が強くなってきているという状況でございます。そんなことから、心身障害児が入園した場合については、上乗せで補助をするといった内容になってございます。内容としては、心身障害児であるかどうかについての判定については、医師の判断等も伴っているということで、そのあたりの書類のやりとりはきちんとしていて認識はしたところでございます。基本的には、その心身障害の児童が入った場合には、その介助員を配置する等の上乗せで経費がかかるということになりますが、それに対する補助ということになります。ただし実際に、じゃあ1人入って1人採用したからこの経費がかかりましたというような、具体的な支出の内容をあらわすような書類の確認ができなかったということございまして、支出の面について、不明確な点があると認識しました。事業の必要性については非常に感じつつも、そのあたりをもう少し明確にするべきではないかという判定をして、評価Bということにいたしました。

事務局 では続きまして資料1－4、教職員研修費補助に移らせていただきます。こちらは幼稚園に採用されている教職員が全部で約**250**人いますが、その人たちの研修費を市で補助をするということで、年額1人につき3万円の補助金を出しています。こちらの補助金の使途につきましては、セミナーに参加したりですとか、あと各園で講師を呼んで、その講師謝礼として払ったりですとか、教材をそろえたりということに関して使っています。こちらに関しては、行った研修のそのセミナーの日程表の添付を求めたり、買った教材については、当然に領収書等をつけていることは確認をしました。以上です。

財政課長 こちらにつきましては、それぞれの園で独自に研修等事業をやっているわけがございます。中を個別に見てみますと、これは研修だなというように見てとれるものもある反面、今年例ではないのですが、旭山動物園に行くというような支出も過去にもあったということもあります。その研修の内容というものが、どこからどこまでを研修とするのかを、もう少し具体的に指し示す必要があるのではないかと感じています。研修そのものについての必要性は認めつつも、そのあたりのルールづくりが必要ではないかということで、評価としてはBとしたところでございます。

事務局 では資料1－5、園児健康管理費補助に移ります。こちらは年に1回、各幼稚園で園児の健康診断を行っておりまして、診断費について補助をしているというもので、使い道は限定的かつ明確でありまして、特に問題はないと認識しました。以上です。

財政課長 こちらにつきましては、園児の健康管理というところに使われている支出ということで、補助対象としては公益性が高いということが明確であるということから、評価はAとしたところでございます。

事務局 それでは1－6の寄生虫卵等検査補助については、園児と教職員が年に2回、前期後期で寄生虫卵検査を行っておりまして、それに対する費用を補助するというものです。こちらは寄生虫卵検査をする業者からの請求書の金額と同額を補助しているものになっています。以上です。

財政課長 こちらについては、使途が明確であるということ、それから使われ様がそれぞれの園児に還元する形で使われているということで、公益性が高いという判断のもとに、評価はAとしたところでございます。

事務局 1－7の園具・教具補助というものにつきましては、各幼稚園に必要な机とかいすとか、あとは教具ということで、紙芝居であったり、図書であったり、そういったものを各園につき年額4万円プラス、園児1人につき**80**円の園児数割を掛けたものを足して補助金額を決定しているものです。こちらの使い道に関しては、領収書がついていたり、カタログがついていたりということで、使途は明確であるという評価をいたしました。以上です。

財政課長 こちらについては、ヒアリングの過程では少し所管課とも意見、やりとりがあったの

ですけれども、そもそもその園具とか教具とか、園のその運営にかかわる部分については、本来、その幼稚園が本来的に整備をして用意すべきものではないのかというやりとりがありました。そんなやりとりから派生して、小平市は幼稚園と保育園と共存するような形であるわけですが、幼稚園対保育園といった意味での費用負担の配分がどうなのかとか、比較的大きな議論になりまして、なかなかこれだけ取り出していいのか悪いのかという判断がしにくいというような、結論としてはそんなやりとりがあり、やや判然としないところから、評価はBという形の記載をしているところでございます。以上が幼稚園関係でございます。

あわせて資料の2、3、4についてご説明をさせていただきたいと思っております。資料の2をお手元にお開きいただければと存じます。資料の2は区市町村別の幼稚園数・保育所数の東京**23区26市4町村**の幼稚園・保育園、それぞれ幼稚園は国立・公立・私立、保育所については公立・私立という、それぞれの区分ごとの数を記載したものでございます。小平市は中段、やや下から3分の1ぐらいのところでございます。小平市は、幼稚園は公立はゼロです。私立が**15**。15園全部が私立の幼稚園という状況でございます。それに対して、保育所が公立が**10**、私立が**8**、保育所の数としては合計で**18**ということで、幼稚園が**15**、保育園が**18**、合わせて**33**の保育の場があるということでございます。それで特徴的なところといたしまして、この幼稚園と保育所のこの割合についてが、その右側の**45.45%**というのがあります。これは、この全体合計、小平で言えば、この**33**に対して幼稚園の占めているこの**15**の割合ということです。この**45.45**という数字を東京、**26市**の中でずっと目で追って見ていただきますと、小平よりも大きな数字になっておりますのは、武蔵野の**50.0**というところだけです。すなわち、**26市**の中で、小平市は幼稚園の比率が高く分布しているということが言えるということが、資料で見てとれるところでございます。このあたりが小平市の幼稚園の一つの現在位置と申しますか、そのあたりを指し示す資料になるものでございます。

続いて資料の3をごらんいただきたいと思います。資料の3は、これも同様ですが、幼稚園の在園児数、それから保育所の入所児数、子どもの数ですね、それぞれ通っている子どもの数を、同様に**23区26市4町村**について記載したものでございます。小平市の今の**15**の私立に通っている幼稚園児数は、**3,729**人でございます。それに対して保育所に通っている子どもの数は**1,193**人、合わせて**4,922**人いるわけでございます。その右側の**75.76**というのは、この合計に占める幼稚園児数の比率を示しております。この**75.76**というのを表で上から下まで追っていただきますと、実は**23区26市**の中で一番小平市は幼稚園の在園児数が高いというのが、これが非常に特徴的なところになっているわけでございます。

資料2、3の資料でごらんいただけてわかることとしては、小平市は非常に幼稚園の比率が高いということが言えようかなということでございます。また、その

幼稚園というのが全部これ私立でございます。仮にこれを公立で賄うというようなことになると、相当な費用負担がかかるというようなことになるわけでございまして、そういった意味においては、この幼稚園私立でやっていて、こういう数字になっているというのは、その財政上の意味では、かなり市の財政には寄与しているということを判断しているところでございます。

続いて資料の4をごらんいただきたいと思います。資料の4は、これは表の上側にそれぞれの幼稚園、あるいは保護者に対しての補助金の内容が表頭のところに書かれております。それから表側のところでは、千代田区に始まって**23区26市**の市町村名が書いてあって、それぞれの団体ごとのその幼稚園に対する補助の内容が一覧になっているということでございます。ページとして、小平市は8ページに記載がございまして、ずらりと縦横に見ていただきましておわかりいただけますとおり、相当に各団体それぞれ、項目を変えて幼稚園に対してはさまざまな形で補助しているということが、全体的なところとしては言えるのかなということでございます。それから、あと個別に見ていきますと、**23区**、保護者に対する補助金なんかの区部と市部との比較でいきますと、これはもう相当な開きがあると。区部の方は相当手厚い幼稚園の保護者に対する補助をしているというような実態も明らかになるということでございます。いずれにしても、さまざまな形で幼稚園、あるいはその幼稚園団体に対しては、補助がそれぞれの団体でいろんな形でされているということが、資料で見てとれるところでございます。以上が資料の説明でございます。

それで戻らせていただいて、資料の1-1にまた戻らせていただきます。資料の1-1は財政課総合評価ということで、今までのその資料の個票のところでは挙げたようなものをまとめた、ということでございます。それで総合評価の上の方のくくりの下3行のあたりをちょっとごらんいただきたいと思いますのですが、私どもとしては、その私立幼稚園協会の補助そのものについては公益性があると、基本的にあるということで考えております。ただ、今後それぞれの補助事業の補助対象について、より具体的にすることによって、支出の妥当性を明らかにしていくということが課題になるものというふうに考えているというところに、まとめているといったところでございます。説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。まず幼稚園協会の対象補助金ということで、資料たくさんにわたりましたけれども、ご説明がありましたけれども、聞き漏れとか理解できなかったところ、まずご質問ございますでしょうか。はい、どうぞ。

委員 幼稚園協会組合でしたっけ。

委員長 幼稚園協会ですね。協会。

委員 幼稚園協会に聞くことかもしれないのですが、これからこの対象となる補助金について検討するに当たり、どの幼稚園とも差し迫った経営不安はないということなので、もしこれで、補助金ちょっとじゃあ削りましようだとか何とかってなった

後に、そのしわ寄せが、2年前にも保育料が上がったばかりなのですから、その保育園費、保育費の方に上乘せされちゃうような不安はないのですよね、懸念はない、大丈夫なのですよね。ここでじゃあ補助金では、これはちょっとむだだし、検討結果、削りましょうってなったときに、結局、そのしわ寄せが市民の方にいく、保護者の方にいくのだと、どうなんだろうと思うのですけれども、差し迫った経営不安がないということは、そのことは余り考えずに検討していいのですかね。

財政課長 非常に難しい点だと思います。確かに、その協会に対する補助ということは、直接的にはその保護者には還元しないような支出になっているものが多いですけれども、これを仮にとりまえば、その分は独自に自分たちでやらなきゃいけないということになる。そしてその財源として玉突きのような形で保護者に添加されるということは、可能性としてはやっぱりないとは言えないです。だから、そのあたりはやっぱり協会に対する補助という体裁になっていますが、間接的に保護者の方を援助しているというような言い方もできるというふうには思っております。

委員長 よろしいですか。

委員 はい、すみません。

委員長 すみません。

委員 保育所と幼稚園と基本的にどこが違うのですか。

事務局 保育所は、まずゼロ歳から5歳児まで預かる場所なのですが、基本的に保護者が働いているのか、あと病気で子どもが見られないという、どうしても保育に欠ける、子どもが面倒見られないという条件がないと、保育所には預けられない場所なのです。幼稚園は学校教育の一環なので、例えば母親が仕事してなくて家にいる場合でも、小学校に上がる前の教育として3年間、昔は2年間が主流でしたが、3、4、5歳児クラスで教育を受けるというものです。幼稚園には入ってもいいし、入らなくてもいい。家庭保育で5歳児まで迎えるご家庭もあるでしょうが、ただ割合としては非常に少ない、今、だいたい保育園か幼稚園どちらかには入れるということですね。

今、幼稚園でも長時間保育を始めていまして、お母さんが仕事するのだけれども、保育園がいっぱいで入れないという場合は幼稚園で預かる事業もしています。それは幼稚園教育とは別に、延長保育ということで預かり保育というのをやっているもので、保育園じゃなくても幼稚園でも足りるという場合もあって、幼稚園の比率が高いということも言えると思います。

財政課長 まずその存在の意味のところ、保育に欠けるというお子さんを預かるのは保育園という前提があります。また運営面では、お子さんを預かる時間ですね、保育園というのは朝からお勤めになって帰ってこられるまでですから、相当な長時間預かるというような形になります。幼稚園の方は基本的には午前中までという形が大体多いということです。やや長くなっているような傾向もありますけれども、基本的には

大体半日の保育といったことで、そのあたりが運営面では違っているという個性があります。

委員 そうすると理屈だけ言うと、保育園に入れなければならない人というのは幼稚園に行かれないということだね。幼稚園は早く帰ってくると、さっき長時間保育ということがあるから何とかなるかもしれないけれども。保育所に入れなければ生活していけない親たちのね、職業を続けていられないという人は、幼稚園は行かれないということだね、子どもは。そうでしょう。

財政課長 一般的に言えばそうです。

委員 そういう理屈にはなるんだね。

財政課長 はい。

委員 待機児童って、小平は何人ですか。多いですよ。

事務局 待機児童はゼロ歳児から5歳児までで、**20年度が57人**だったのですけれども、**21年度**ふえて**96人**になりました。それで、**14年度**からの集計で今数字が出ているのが、毎年減ってきていきましたが、今年度初めてちょっと上がってしまったということです。これまで待機児童が減ってきた要因の一つには、幼稚園の長時間預かりが始まったことがあります。ただ待機児童が減ってきた傾向は、3、4、5歳児に限っては言えると思うのですけれども、ゼロ、1、2歳児の待機が多いということです。

委員 待機児童というのは、保育園に入るのに待機ということですか。

事務局 保育園です。

委員長 保育園と幼稚園は関連がありますので、その辺の差のところを説明お願いします。

委員 保育園というものは、教育というのは、さっきおっしゃった教育の一貫性としての幼児の教育ということから考えたときに、保育園というのは、それはもともと目的にしていないわけですか。

事務局 そうですね。子どもを預かるということが目的になります。

委員 預かるということだけで。

事務局 ただ、今はそういったことで、教育に力を入れている保育園も中にはあると聞いています。園によって特色がさまざまなので、そういった幼稚園出た子と保育所出た子と、そんなに差がついてしまうのはおかしいということで、保育所の方でも教育を取り入れたりということは独自でやっているところはあるのでしょうか、基本的には預かるのが原則、預かるっていうだけが目的の施設ではあります。

委員 そうするとさっきのデータがありますね、資料2か何かの。小平市の幼稚園の比率が非常に高いというようなものがありますね。あれは結果的には、比較的ゆとりがある人が多いということですか。どう考えたらいいの、この比率が高いというのは。

事務局 幼稚園と保育園の。

委員 幼稚園と保育園の。

事務局 そうですね。

- 委員 いろいろ原因があるでしょうけれどもね。
- 事務局 これ、前に実は統計とったことがございまして、何年か前のデータなのですけれども、基本的に小平市は共働きの世帯が少ないと。いわゆる専業主婦の方が多いという、そういうデータが出ておまして、そういう意味から、保育園より幼稚園に預けられる方が多いということが言えるということになっております。
- 委員 さっき待機児童の話じゃないですけれども、イメージとしたら、パートぐらいだと保育園には入れないという、そういうイメージとか情報は母たちの間では流れていますけれどもね。フルタイムで働いていないと、保育園の方が安いのですよ、保育料というか、安いのに入れないという、そういうのがありますよ。待機児童も多いし、なかなか入れないよね、普通のパートぐらいだと入れない。勤務時間で。
- 委員長 よろしいですか。
- 委員 私の質問ですか。結構です。
- 委員長 保育園と幼稚園両方の機能の差と、これはいつも議論もされて、大体似通ってきているから、幼保一元、同じようにしたらどうかという議論もあるのですが、なかなかですね、制度上そうはなかなかいかないで、基本的には保育園の方は入所をする条件も、それぞれ決められているわけですね。幼稚園の場合は全く自由なので、幼児教育についてどこに行ってもいいという形で。これはもう現在のところそういう制度ですから、これはもう前提にして議論してもらって、その差を、補助金で埋めるとかというのは、実際はちょっと困難ですよ。幼稚園なら幼稚園ベース、ほかの幼稚園との比較だとか、そういう部分で判断せざるを得ない。当面のところ無理だと思いますが。ほかに。どうぞ。
- 委員 この一連の補助金の開始年度が昭和52年じゃないですか。昭和52年というは第二次ベビーブームかな、団塊ジュニアぐらいが、ちょうどわんさか幼稚園に入ってきたぐらいかなと思っていたのですけれども、その後、一般財源、一般事業費なんかは、最初から156万円がずっと昭和52年から、園児数は六十何年からずっと減っていると思うのですけれども、変わらずにきているのですよね、最初の52年から、ということなのですよね。
- 委員長 これの動きはどうなのでしょう、現在は。
- 事務局 ちょっと52年からかどうか、ちょっとそういったデータはないのですが、ただ、ここもう20年ぐらいは、少なくともこの金額でやっているような感じだと思います。
- 財政課長 事業に充てていないという補助金は、その増減に対して反応していかないという現象が生じるのですよね。また補助金というのは予算の過程でも増額しにくいというのですかね、傾向がありまして、反面減らないというような傾向もありまして、本当に一度つくると一定額がついているというような、傾向があります。結果として、この20年間ほとんど一定の額ということですね。
- 委員 1-2だけの問題なのですけれども、その他財源というのがございますね。ほかのペ

一にはないのですけれども、ここだけは。これは何ですか。

委員 この表の見方ですが。

委員長 これはあれですね、幼稚園協会での予算なのですね。

事務局 そうです。協会の予算で、会費とかですね。

委員長 自分たちで中でも払っているのです。

事務局 そうです。

委員長 この予算は幼稚園協会の予算なのですね。

委員 **4676**というものですか。

委員長 ええ。1見ても。

委員長 そうです。**3116**というのですね。幼稚園協会はその前の**20**年度の予算、幼稚園協会の予算によると、これは一般事業費として**467万6,000**円の予算で、そのうち市の事業費、補助金を**156**万充てている。そのほかは幼稚園協会がどこか会費とか、何か自分たちで分担している協会運営のために拠出しているもの等なんでしょうね。

委員 会費ですね。

委員 会費ですか。

事務局 はい。自分たちで払っているものです。

委員長 自分たちの協会運営で、各園が拠出しているものがあると。

委員 ああ、そうか、そうか。各園がね、拠出している。

委員長 はい。ですから、これは全く同じなのですが、1-1のですね、確認なのですけれども、1-1で見ますと全く同じ予算が出ていまして、そこで本市補助金のところが**2,714**万ですね、これは1-2以下、ここの補助金を足し上げたものですね。

事務局 はい、そうです。

委員 全部、7まで。

委員長 7までですね。はい。

委員 わかりました。

委員長 ですから、その他財源というのは、もうここ頭のところで**700**万円ありますが、これはもう幼稚園協会が自分たちの会費等からで充てたものというのですか。

委員 それでちょっと細かいことなのですから、ところが、その他のところの財源というものが、これは1-2のところその他財源の数字があるのですよね。2、3、4、5、6、7までないですから。ところが全体が**700**万になっているから、**700**万と**311万6,000**円との間の差が、どこからかぽんと入ってきている。

委員長 ああ、なるほどね。

委員 これは一致しないと。

委員長 そうですね。これは一致しないとおかしいですね。

ほかにも、これがなっていない事業で補助金が充たっていない事業ってあるのですか。

事務局 1-1は幼稚園協会全体の事業費があって、その1-2以降はその補助事業費になっていて、足してみると。

委員長 ここは補助事業費のみで、補助金が充たっていないほかの事業がたくさんあれば、ここには出てこない金額ですかね。

事務局 はい、そうですね。

委員 ああ、わかった。ほかにもあるのですね。

委員 その差し引きで700万。

委員 そうだろうな。単純に2、7の合計とあるから。

委員 1-1で行くと2,721万4,000円と700万5,000円で3,400になるのですね。

委員 今、検討しなくても別に構わないのですが。

委員長 もう一回ちょっと確認しておいていただけますか。

財政課長 はい、わかりました。

委員長 補助金充当がこれで合うとすれば、ほかに協会の事業があって、この表にあらわれていないところにね、あるということですね。

財政課長 はい。

委員 質問の意図は、実はその他財源そのものの内容をお聞きするというよりも、1-2のところの156万というのが、非常に説明がしにくいところがあるわけですね。それはその辺にあるのかなど。つまり団子になって467万6,000円という、この467万6,000円というのはいろいろな費用が、この幼稚園協会のいろいろな費用が入っているのですよね。その中の一部の156万。全費用の明細出してもらって、467万6,000円の明細出してもらって、その467万6,000分の156万の割合でだっとやらなきゃ、結局内容が出ないのかという。

委員長 はい、どうぞ。

事務局 幼稚園協会の決算書から、この467万6,000円の内訳なのですけれども、ざっと申し上げますと、教職員永年勤続者表彰費として20万、あと園長設置者研修費が67万5,000円、教職員研修費が150万、教職員保健指導費が10万、あと親子観劇会が110万と、あと後継者育成事業費が8,000円と、あと幼稚園案内作成費が17万、あと障害児教育振興費が8万などなど、いろいろ足し上げていったもので467万6,000円ぐらいになっていて、その中の156万充てるのは自由になっているのですね。そう言えば表彰式が20万だったら、そこに20万充てるとかですね、さまざまな事業の積み上げがやはり467万6,000円になっていて、その細々とした事業費は156万を振り分けているという考え方になっています。ただ、大体毎年同じようなところに充ててはいるようなのですけれども。

委員 言わば損失補償ですよ。損失補てん。

委員 損失って言いますと、どういう意味ですか。損失補助っていうのは。

委員 いやいや、放ったらかしていたら、156万の充てがわれているんじゃないかという意

味です。

委員長 これはですね、あれでしょうね。つまり厳密にここに、この私の当てずっぽうなんですけれども、幼稚園協会全体もいろんな事業を組んで予算を立てるわけですね。それは従来からの伝統とかあるのでしょうか。それで、そのどこの部分に補助金を充てるのかというのも、こうやはり長い歴史があって、ここに充てたら、別にどこに充てたって一向に構わないと思うのですよね、ここに充てなさいという市の方は補助金出しているわけじゃありませんから。だから、いろいろ事業の性格を変えて、この研修だとかそういうところには一定程度充てていこうということで、**156万**なら**156万**って充てています。それが計画されているとかっていうふうなのが実態じゃないかなというふうに思うのですね。ふやすわけにもいかないし、減らすというのものなかなかあれでしょうから、ここはやっぱりそういうことのバランスを考えながら。どうもそれぞれ割り振っている補助金の、園児1人幾らだとかという厳密に積算がある場合のところは明確なのですけれどもね。その他の経費に充てるということになってくると、やっぱり山で充てているみたいな話でしょうかね。

財政課長 そうですね。ええ。それこそ、一山に対して、それはもう複数の事業で構成された山に対して、ぽっとう**156万**という金額が充たっているという、そういうイメージですね。

委員長 市の補助は、こういう積み立てですけれども、幾らここに充ててくださいという条件をつけているわけじゃありませんよね。

財政課長 これについては、そうじゃないです。

委員長 自主的に、今までの経過を踏まえて予算を組むと、こういうような形になっているのでしょうかね。

財政課長 ええ。協会にとっては、そういった意味じゃ使い勝手のいいお金になっているのかなということがある反面、その公金の支出という観点でいくと、ふやすにしても減らすにしても、その理由づけが非常にしにくいということで、その理由づけがしにくいお金というのは、やっぱり不明瞭であるという見方をされてしまいがちなものですから、そのあたりは何か理由づけを明確にしたいという気持ちが働くわけです。

委員長 補助金のルールから言うとね、やっぱり根拠がないと、何に使っているのと言われたときに、説明のしようがない。

財政課長 幼児教育における小平市の幼稚園の位相も大体わかりましたので、そういった意味では、支出すること自体は、間接的に保護者の補助としてつながっているというような前提もあるわけですので、それは妥当であると。ただ、やはり事業を特定して、これに充てるんだったら誰にも異論はないというような、形態というか、体裁といったらちょっと言葉が何か外形的になってよくないのかもしれませんが、そういうふうにあるべきだという感じなのです。

委員長 厳密に言うと、そうでしょうね、補助金は。そうあってほしいですね。

委員 ちょっとこれ質問よろしいですか。

委員長 何番でしたっけ。

委員 資料の1-2なのですがね。まず一番上に一般事業費という言葉があって、それでアンサーの5番あたりに、運営費は東京都からの補助もありと書いてありますよね。言わば、一般事業費という性格と、それから運営費という、これは言葉の定義みたいなことかもしれないのですけれども、どんなふうに使分けられるものなのか。直接的な運営と、その一般事業というのはどう違うんでしょうね。

財政課長 運営費というのが個々の幼稚園に対して、まさに個々の幼稚園の運営に対して、個々の幼稚園と東京都の関係で支出されるということですね。こちらは幼稚園協会の補助というお金が、それが協会からそれぞれの園に配分されたり、あるいは協同でやる事業の財源として使われたりとか、そんな形ですね。運営費の方はよりその私学助成という観点から、公的なよりその教育現場に対する助成ということです。

委員 上位団体等があって、個別の園がそれぞれの事業をすると。

財政課長 そうですね。はい、協会の方はそうです。

委員 現場の方は東京都の方の運営で個別にはできない。ここは全体にかかわる協会経費を支援するという、こんな意味ですかね。

財政課長 ええ。

委員 ちょっとよろしいですか。

委員長 はい、どうぞ。

委員 協会というのは、どこにあって、何人ぐらい専任者がいるのですか。

事務局 市内15園あるのですけれども、その15園の中で協会長、会長になる園を決めて、今は洗心幼稚園というところがやっているのですけれども、そこが一応、協会に関する事務をやっています。

委員 じゃあ逆に言うと、専任の社員というか、そういうようなのは置かないで、それぞれの園の皆持ち寄ってあれやっている、分担してやっているということ。

財政課長 ええ。会長になったところが順繰りで。

委員 わかりました。それがいいと思っています。

委員 会長になると、要するにその仕事がふえちゃうわけですよね。特にバイト雇ったりとかは。

財政課長 ない。だから、ないものですから、ともすると、市の方にこの事務をちょっとお願いねみたいな、そういうこともあるのです。実は補助金全体が結構そういうことがあって、市が事務局をなりかわってやっちゃっているようなケースがままあるのですけれども、ここなんか一部そういったものがまだあるということです。ただ、それは本来その補助団体の仕事と、市の職員がやるべき仕事とは、きっちりと線引きしなきゃいけないところですが、そういう実態はあります。

委員 これ人数の傾向なのですがね、例えば定員割れの話が出ていますけれども、52年から

仮にスタートしたとして、全体人口の変化と、それからこの育児とか対象となる子どもたちの市にかかわる一切合財の、恐らくだんだん減ってきている傾向ではないかと思うのですが、そういう中におけるこの百五十何がしかのお金の持つ意味とか、全体経費の中で一定でずっと来ているわけですけれども、本当は何かもうちょっとそこで動きを見ていくような、何か指標みたいなものがあるのでしょうかね。

事務局 人数、園児数に関してですけれども、ちょっと最近の資料しかないのですが、平成15年から平成20年までの6年間に関しては、平成15年が3、4、5歳児が**2,474**名でした。平成15年1月1日現在で**2,474**で、平成20年1月1日で**2,286**なので、この6年でこれぐらい3、4、5歳児が減ってきています。園児数に関しましては、ここ5年間でやはり幼稚園児数ですね、年々減っていきまして、平成16年度が**3,809**人だったのが、**21**年度は**3,634**人ということで、園児数、児童数ともに減少の一途をたどっているというふうに申し上げます。

委員 約1割程度の減。

財政課長 そうですね。やっぱり数字の動きがあると、それに対して補助金は、事業によって動くのもありますけれども、この分については一定ということで、それが数字の動きが反映するような予算措置にはなっていないという実態ですね。

委員 資料1-2のAの6ですかね、平均で7~8割であって、園により差があるという。小平市さんの中で、人気の幼稚園とか、不人気の幼稚園とかっていうのはあるのですか。

財政課長 一番人気というかはわかりませんが、ある幼稚園は、国分寺市との位置関係、国分寺がまた幼稚園が少ないっていう実態がありまして、国分寺からこう流れ込んでくるような傾向があって、こちらは定数に対して**50%**増し、**150%**ぐらいの子どもがいるっていう状況です。

委員 すぐ国分寺ですよ。

財政課長 そうですね。そういう状況がありますね。

委員 そういったところというのは、当然、財政的にも潤っているわけですよ。

財政課長 そうですね。

委員 その分、経費もかかるのかな。

財政課長 よくわかりませんが、それは潤う方が多いのではないのでしょうか。

委員 続きで、各幼稚園の決算書を市が持っているのかという質問で、詳しいものは持っていないということですか。

財政課長 このあたりは私どもも聞いていて、疑問に思ったのですけれども、やっぱり補助する客体の経営状態というのは、それは補助することと当然セットの話ですので、ややそれはそういう関係、支出するという関係のもととして、問題であると思っております。

委員 何かこの後に、その1園当たり幾らとかという補助金出てきますけれども、それは例

えば幼稚園によって、その儲かっている幼稚園なら少なくするとか、そういった考えは入れるべきではないって小平市さんは思っているのでしょうか。

財政課長 現に決算書を持っていないような状況ですので、それを考慮は現状においてはしていないというのが実態だと思います。

委員 それで、これはあれですよ、各園でも、これ協会を通して配備しているわけですね、みんな。

財政課長 そうです。

委員 市から直接、各園補助じゃないわけですね。中間に幼稚園協会団体があって、そこで差をつけるという決定をすれば、それはそれでいいわけですね。

財政課長 ええ。それは協会の意思ですので、市がとやかく言うのも、先方に立ち入った話になるので、というところですね。それで逆にその経営状況すら把握していないでも、協会に出すこと自体は別に、協会がきっちり経理していればいいじゃないかということ。

委員 協会で、その例えば3万円掛ける3で12って市から受け取ったのに、この幼稚園には5万配分しているっていう場合もあるということですか。

委員 それを市では把握されていないということなのでしょうか。

事務局 各実績、報告的なものを、協会からは市の方には通させているという実態ありますので、協会からその幼稚園の方に幾らいったかという流れは、数字の方はわかるということ。

委員 協会の決算書はあるのでしょうか。それはあるのでしょうか。

事務局 はい。

委員 これは税の関係どうなるのですか。幼稚園というのは、税金の関係はどうなるのですか。

事務局 公益法人ですからね、非課税ということだと思えるのですけれども。

委員 非課税。教育機関ですから、恐らく法人としては税がないですね。

委員 ないでしょうね。

事務局 それはちょっと決算書がない理由の一つとして、実は幼稚園に学校法人の幼稚園と、個人立の幼稚園という二つの種類がありまして、それで学校法人の幼稚園の方は東京都が監督庁という、そういう形態がございまして、その場合、東京都の方でそういう経理ですね、決算等の監督をするという、そういったすみ分けがありまして、個人立の方が市の方が監督するということになっておりまして、個人立についてはそういった財務状況の資料はございますが、学校法人についてはちょっと所管が違うということもありまして、直接的な資料はないという実態がございまして。

委員 それともう一つ教えてもらいたいのですけれども、一番最後に説明ありました都市幼連だよりとかいってありますね。全体、区も含めて全部書いてありますね。その市の部分なのですから、

委員 小平8 ページですかね。

委員 ええ。小平8 ページにありますね。その中で、一番最初の欄は保護者助成ですね。

財政課長 はい、そうです。

委員 これは協会じゃなくって、私立保育園に行っている保護者に対して、1人につき出しているのですね。

財政課長 そうです。

委員 直接これは保護者にですね。

財政課長 はい、これは直接保護者に支出しています。

委員 そうですね。そうすると、**26**市の中で保護者助成をしているのは、八王子・立川・武蔵野から始まって、ざっと数えて、半分ぐらいは保護者に直接ですね、助成しています。これはそれなりの経過があったのでしょうかけれども、やっていない、小平も含めてやっていないところあるのですね。

財政課長 入園料ですか。

委員 入園料というか、入園金というか、保護者助成っていうのはそうでしょう。

財政課長 はい。

委員 左側もそうなのでしょう。

財政課長 ええ。

委員 だから、やってはいるのです。

財政課長 区分が、園児1人市区町村上乘せ分というのと入園金と、二通りに分かれておりまして、入園金の分についてはない。

委員 そうですね。入園金の欄なんだ。

財政課長 はい。入園金のところは、ある団体とない団体とあるということですね。

委員長 これはそうだよな。こんなアンバランスじゃ困るなと思ひまして。

財政課長 ええ。こちらの左側の方は、これはもう財源的にも国、都の補助金が中の財源でありますので、これは全団体でやっています。ただ額については相当多寡はありますけれども。

委員長 そうすると、これには都の補助金もあれば、市が上乘せする部分もありましたよね。

財政課長 はい、そうです。

委員長 そうですね。だから、要するに私立保育園に関する市からの支出金というと、保護者に行く部分の市費の部分と、今言ったように協会を通して還元する部分と、両方プラスして見ないと、それぞれの自治体がどうかという、わからないですものね。

財政課長 はい、そうですね。

委員長 そのデータはないのですかね。小平なら小平としても、両方、市費を足し合わせてみると、一番大きいところと小さいところで、どのぐらいの差があるというのを。厳密に言う数字でね。

財政課長 お手元の資料の中では用意してございません。

委員長 全部は大変でしょうから、一番多そうなところとか、低いところ、真ん中辺とか、小平はどうだとか。

財政課長 ちょっとじゃあ、今日はお手元に用意できませんでしたが、次回に向けて整えさせていただきます。

委員長 いろんな形で質問が出ていますが、それならこれはやめた方がいいのではないかと、なかなかそういうふうにはならないですね。

財政課長 なかなか本当に一筋縄ではないですね。

委員 これ特に市の総合計画なんかで言うところの、こういった小さな子どもさんたちの育成に関する政策という、次世代育成とか、この辺にかかわってくることになるのですかね。

財政課長 そうですね、分野としては。

委員 分野はね。これは施政方針か何かで、ここにもっと力を入れてやるんだといった、その重点の打ち方なんていうのは、どこか明確になさっておられて、それでそういう面からしたら、この幼稚園に対してもほかに比べるとウエイトを高くしようよとか、何かそんな考え方みたいなものが、どこかでわかるようになっていけばいいんじゃないかと思うのですがね。そういったのはどうして見たらいいものなのですかね。

財政課長 一様に小平市の政策の事業費を26市で順番とかつけると、大体、中よりもちょっと下のランクぐらいの位置に、大体どの事業も分布しているというか、それは全体的なやっぱ財源力のところに、結局、帰属するという面はあるわけですけども、そういった特徴はございます。幼稚園についてどうかというのは、ちょっと今は手元にないので恐縮です。

委員 もう一つ教えてください。よろしいですか。

委員長 はい、どうぞ。

委員 1－3になりますかね、心身障害児教育に対して月額3万円補助しているというんですけれども、それはそれでいいのですが、都の幼稚園とか保育とかというのはどうなっているのですか。できるだけ一般の幼稚園とか保育所に入れようと言っているのか、また別の施設に入れるとか、親が全部面倒見てとか、それはどうなっているんでしょうかね。できるだけ障害を持った子も、一般の幼稚園や保育所で一緒に育てようとかね、遊ばせようという関係でこうなっているのか。たまたま園児の中に手間のかかる人がいるから、お金を出して助けようというのか、その辺がよくわからないのです。

財政課長 幼稚園については、これは私立でございますので、私立のその経営者の判断によって、具体的に例的に挙げれば、やはりその障害者の受け入れに比較的に積極的に受け入れをされる園と、消極的な園とあるということは、やはり二色あるなということとは言えると思うのですけれども。

委員 園長さんの考え方で。

財政課長 によるところは多いと思うのですね。

委員 この人は入れようと、無理してでも入れて面倒見てあげましょと。もし、それがけられたら、その人たちはどこへ行くのですか。いや、よく知りませんが、例えば青空学園とかね、ああいうところのデイサービスみたいのところへ行って、それをかわりにやるのですかね。

財政課長 それはあれでしょうね、子どもさんの障害の程度に結構よるのですが、全般的には公立も私立保育園や集団の保育に受け入れてもできるなという判断のところは、最近になって、かなり受け入れてくれていることが実態じゃないかなというふうに思いましたね。

委員 それはあれなのです、園長さんの考え方でやっているのですね。

委員長 それは私立の幼稚園なんかの場合、特に市の方が何名とってもらわないと困るとか、これは入れてくれとか、この子は入れてくれとかっていうふうには、なかなか制度上になっていけませんので、その場合には現場にかなり人的な負担がくることで、まとまって**10人なら10人**受け入れてくれれば、やっぱりプラスした先生を配置しなきゃいけないとかという、そういう場合を想定したことなんでしょうね、多分ね。ですから、これ3万円で**1,400万円**あるのですが、実態的には何人でしょうか。

委員 これを私、何でそんなことを聞いたかという、これB評価でしょう。B評価で、根拠が何に使われているかわからんという話だから、B評価にしたとかって書いてある。しかし、何に使われているかどうかということきちっとやることも大切だけれども、基本はそこをどう考えるかだよ。

財政課長 ただ、これはそもそも、お一方そういう方がいれば月額3万円という項目で補助しているわけです。

委員 だから、私、安いと思っているのです、結論から言えば、もっとふやせばいいと思っているのです。そういうね、基本的に思っていて言っているのです。

財政課長 基本的には補助しているわけですので、それはそのことに対して肯定的な事業を進めるべきだという、それが判断としてはあるということだと思います。

委員 これ1人3万円で、この**20年度1,400万**出ているわけですね。

事務局 **15園**の合計で**39人分**でした。**15園**がすべて預かっているわけではありませんが。

委員 **40名弱**は一応、予算上ですね。何園ありましたっけ、全部で。**15園**。平均すると二、三人、3人ぐらい、どこかに偏るかもしれませんが。

委員 本来なら普通の園に通わせるべき人なのに、お金がないから無理無理自宅で面倒見ているとか、一般の人が受けるような園児教育を受けられない人がいるんじゃないですかってことを聞いているだけなのです。そういう意味です。そういう基準、判断も、AかBかにするときの基準にしたらいかがですかということ聞いているのです。

財政課長 なるほど。はい。

委員長 そういうふうに、積極的に障害保育も奨励するのであれば、そういう考え方もない、全部協会任せということではなくってね。

委員 そんなことを考えると、みんな補助金が増えていきますね。

委員 でも基本的にはあれでしょうね、こういうハンディキャップを負って産まれてきた人々に対して、今までの社会というものは冷たかったけれども、やはり少しでも温かい手を差し伸べようという考えが小平市の理念の中にあるとすれば、これはすごく立派なことだし、ほかのところをカットしてでもやっぱりやるべきかもしれないね。だから、僕が思うにね、どうももう一つはっきりしない。あんまり具体的なことを聞き過ぎて、結局わからんようになっているのだけれども、小平市というのは、どういう市でありたいと。つまり、どんな市でありたいというのがね、やっぱり僕はなくちゃならんのかないかなと。質的には、だから幼児教育にしてもね、将来、小平市に戻ってくると、小平市に住んでみたいと、そういう小平市であってほしいというのか、いや、それはないものはないんだから、やっぱりほかのところとバランスをとって、バランスさえとれていれば、財政上はバランスとれるんだからそれでいいんだという考えで行くのか、いや、そうは言っても、厳しい世の中、やっぱりそうカットのできるものはカットしておこうとこう言うのか、1番目と3番目は必ずしも矛盾はしていないのですけれどもね。不必要なところはカットするべきだけれども、必要などころには金出しゃいいわけで。

委員 3万円の根拠がわからないって確かにそうなんでね。かわいそうだから出しましょうって意味じゃないよね。やっぱり3万円出すからには、そうして積極的に受け入れるからには、3万円の根拠はちゃんとしていなくちゃだからね。この指摘もまさにそのとおりなのですよ。3万円1人当たりやるっていったって、いや、かわいそうだから出すんだよなんて、それじゃあ、だれでも何でもいいですよというわけにはいかんもね。だから、その辺のバランスですよ。理念とね、やっぱり財政的な見方からこうあるべきだというね、その算出根拠も、やっぱり両方見なくちゃいかんと思いますね。

委員 先ほど26市の資料の中では、26団体のうち15団体が、その障害児に関する補助金という項目のところでは、補助金としては上げてます。おっしゃられる本当、政策、やはり最終的に本当、政策判断の中で、どういうふうなまちをとというようなことが根底にあるわけですけれども、なかなかそのあたりの議論なんて取れんするのが非常に困難だなと。

委員長 ただ、そういうふうの一つ一つ出てくると、補助金は必然的に大きくなりますね。大きくなりますね。それは余りなかなか現実的でないとする、協会の基準に任せているけれども、その中の配分として、障害者の部分とか、そういうウエイトを高くしたらどうかと、そっちの方はあんまり根拠がないので、考え方としてこういうふうに整理してみると生きてくるのではないのでしょうかとかね、その中でのやりくり、

そういう考え方も出てきますね。

事務局

そうですね。

委員

もう一つは、お金は同じであっても、運営方法を変えることによって、より一層有効になるという場合だってあるわけですから、要するに生きた金を使うということなんだけど。それをどうしたらいいのかという。

委員

お金を出すときに今の議論を踏まえていけばね、単にどうぞ使ってくださいじゃなくて、市としてのねらいとか、何かそういったことを明確にしていければいいのでは。

財政課長

実はそのあたりについてですが、補助事業全般を見直すに当たって、今回こうして皆さんに入っていて議論をしていくことによって、そういうことを、ややどうしても前年の踏襲するというような形を毎年役所はやっているわけなのです、実際の話。やっぱりそうではいけないと、きちんとやっぱり、どなたに対しても説明ができるような、目的をはっきりした支出をしていかなきゃいけないということを、転換をしていきたいわけですね。その一つのきっかけなり目的として、今回このような形でやっていて、最終的にそういったところで整理ができればという気持ちがあるわけでございます。

委員

総額を変えなくても、こういうウエイトで運営したらどうかという意見があったとか、そういうことでも構わないのですよね。

財政課長

そうです。だからやっぱり不明瞭な支出ではなくて、やっぱり目的をはっきり持って、その方向性を定めて使っていくべきだというようなことになりましたというように、見直しをしていただければと考えています。

委員長

立場を変えて、補助金をもらう側に立てば、少しでも削られたくないからね、何とかかんとか言って、それは理屈理由をつけますよね。それはどこだって同じだと思いますよ、幼稚園、ましてや、これもね。それはそういう中でもアクセントのつけ方として、この幼稚園協会の補助金執行の場合にも、こんな意見があったとかというのはいいですよ。

財政課長

ええ。はい。

委員長

今、少子高齢化の中で、子育てというのはこれどこも取り組みというふうな、国を挙げてやっていますから、子育て支援計画なんていうのは、もう全国の自治体でつくってくださいというのが国の基準なんでしょうね、要請なのですよね。それに基づいて、幼稚園や保育園も含めた、もっと幅広い子育て支援という考え方で取り組んでいるわけですよ。そういう趨勢の中で、子どもが減っている中で、子どもに関する予算というのは長はなかなか切りにくいでしょうね、多分ね。

財政課長

ええ。市の予算の推移で見ても、児童福祉の分野というのは、非常に伸びています。国の予算なんかにしても伸びていますけれども、市の予算自体もやっぱり子どもの数に相反してふえるような傾向があります。

委員長

お年寄りも絶対数がふえているから、そういう趨勢の中でどういうふうなアクセント

をつけるかとかね。

委員 そのとき、どんな予想をされておられますか。その今の子育て支援というのがね、国を挙げていろいろな方向づけができてくると思うのですけれども、それは補助金という形ですかね、どういう形なのでしょう。

財務部長 国のここでの補正予算でも、子育て支援ということで2歳から5歳まで年額3万6,000円ですか、出しますがというのが今出ていますよね。あれも時限的なものというのがありますけれども。

委員 一時的なものですね。

財務部長 やはり、これからやっぱり子育てということを考えたときには、本当に市が、この国が今回、経済政策もあるのでしょうかけれども、時限的に始めることはありますけれども、時限的に済むのかなというのは思っています。やはり一度始めると、やっぱり補助金じゃないですけれども、やっぱりもともとは事業を切って、本当は例えば補助金なんかにしても、私ども、今は新たな補助金については3年間という一つの区切りをもって、3年たったらとりあえずサンセットして見直しをして、本当に必要なかどうかをもう一度その都度見直して、必要であればまた続けましょう、そうでなければ見直しをしましょうというふうにしているわけですがけれども、区でこういった子育てとかそういうところになると、一度始めると、やっぱり時限で切るといっても、なかなか実態としては恐らく切れないんだろうなというように思います。それは国はなくなったという形になっても、じゃあ市が今度単独で補助してやるべきじゃないのというような話というのは、必ずどこかで出てくるんだと思うのですね。そうなったときには、じゃあ3万6,000円はちょっと市単独では出せないよねってなると、じゃあ2分の1補助しましょうとかですね、そういったものが流れというものは出てくるとは思いますが、やっぱり子育ての部分については、やっぱり小平も今後のことを考えると、そこには重点投下というのですか、お金の充てていくことがやっぱり必要なんじゃないかというふうには考えています。

委員長 小平もそうですし、やっぱり日本全国の自治体そう考えざるを得ないのですよね、この少子高齢社会の中で。

委員 それは補助金という形じゃなくて、負担金というか何というのか、もうべったりじゃないのですか。

委員 余り自主性ないでしょう、もう法律で決まっちゃうんだから。

財政課長 他国、ヨーロッパの国の児童手当の額とかというのを見ると、日本なんかよりも全然数倍の支出をしているというのが、取り組みとしてあるわけですよ。国の舵取りとしても、やっぱりそういったところに行かざるを得ないのかなというのは、それは方向性としてイメージはありますけれどもね。

委員 そうすると難しいのは、ここではむしろふやしたいという人が多かったとしたら、どこかで減らさなきゃだめだよ。今度はここじゃない、どこかほかのところから。

- 委員 どこかを削ってしていかなきゃならない。
- 委員 バランスが、それこそバランスが合わない。
- 委員長 広い意味の政策評価という問題なのでしょうけれどもね。
- 委員 これさっきの資料の3番のお話でなるほどと思ったのですよ。幼稚園の在園児数と、保育所入所児数の小平の話は**75%**とおっしゃったのですよね、幼稚園の数が多いと思うけれども。今さっと見たら、保育所入所児の方の割合が高い自治体って、この三多摩にかなり多いでしょう。その市の特徴と、我が市と、一体どこで違うんだろーうということを考えれば、例えばこの表で見たら、保育所の人数が圧倒的に多いところがあるところがあるよ、下の方に。あきるのとか、東村山とか、東大和とか、福生なんかもそうでしょう。昭島とか青梅とか。これ何かやっぱりさっきのお話でいくと、働かざるを得ないとかというようなことも意味しているかもわからないんだけど、ある意味じゃこの市はやっぱり恵まれているという感じがしますよね、それからすると。
- さっき1-2のところ、他市や保育所で比較する場面って、言わばこのベンチマーキングの資料を、どの辺にスポットを当てて我が市は見ていくのかというあたりの、ある視点みたいになってくるのではないかと思うのですよ。単にこう隣接で見るとか、あるいは比較的大変なところと比べたら、うちはかなりの有利さがあるだとか、大体今は見るときに、北多摩とか三多摩の中で、東とか西とかいろんなエリアをブロック的に見るところってありますでしょう。ここは今、北部ですか。
- 財政課長 そうです、北多摩。北部。
- 委員 北部。北部の六つの中の比較的見る傾向が多いんでしょうか、そのベンチマーキングされるときは。あるいは、どこかほかと、もうちょっと別の視点をお持ちなんではないかな。
- 財政課長 いろいろ使われます。一番平たくわかりやすいのは、やっぱり隣接している市ぐるりですね。それから北多摩北部という広域行政圏がありますが、一般的には隣接が多く使われると思います。また産業構造と人口で分ける類似団体という分類があるのですが、類似団体の比較は一般的です。その両者ですかね。
- 委員 済みません、ちょっと今のお話、具体的なものは入りますけれども、また戻りますけれども、1-2の資料に出ていますね、**156万**、別にこれにこだわっているわけじゃないのですけれども、非常にわかりにくいお金なのですね。それで、この資料の8ページに小平のところがあるのですけれども、ずっと上の市のところを見ても、この運営費・行事費補助というのは、**23区**のところまで行かないと、武蔵野なんていうのは割とあるのかもしれないけれどもね。
- 財政課長 確かに、記載されている市の方が少ないと思いますね。
- 委員 仮に出てしまっただけで何が困るのかなという感じはちょっとせんでもないですね。だってこの予算の立て方も非常に興味深い。事業費がまず最初に出てくるのかもしれない

んけれども、出るのでしょうか、そこから**156**万引いたものが、その他の財源になるんけれども。だから、何とかしたい、これつくらなきゃならないという数字じゃないかなという。

委員 　　というよりは、この事業費、予算組むときには必ずその総額を押さえるわけですね。何をやりたいかというですね、**467**万。

委員 　　**6,000**円がまず最初に。

委員 　　これぐらいの事業をやりたいというのが幼稚園協会の計画だと思うのですよ。そのうち**1560**がここに充当しないとすれば、**4676**全部自分たちでやることになるのかなということですよ。 **1560**というのは、これは余り根拠はないんだけれども、ベーシックな予算の充当として従来からやっているもので、多分継続して充てているだけだと思うのですよ。算定して積み上げて**156**を市のもらっている予算から充てた方がという、もう理屈は既にないと思うのですね。

委員 　　**467万6,000**円だけは、これは内容がずっとわかる。

委員 　　わかるんです。それは事業費です。

委員 　　その反対側に収入があるんだけれども、**156**万をぼんと市から出てる、あと、どうやってまとめるのだろうか。

委員 　　だから我々は不明確で、有効に使ったかどうかもう少し意見がまとまるとしますよね。これは充当しないかもしれません。そうすると、この額をじゃあ全部補助金という、頭から削減できるかどうかというのは、ちょっとまだ全体の枠の問題があるのでね。

委員 　　削減するしないというよりも、補助金として出すのに適当かということなのです。公益性とか、この前からいろいろ議論している、そういうものに則ったときに、これは幼稚園協会にしかもうない、中身をもう少し検討する必要があるでしょうね。永年勤続者表彰など何とかいろんなことが書いてあるけれども、むしろ、どなたかがおっしゃったように、具体的に、何かね、具体的な項目で補助するということになるね、じゃあ、その具体的な項目であれば、それが公益性があるかないかということが、非常にはっきりするから。

委員長 　　もう明確ですかね。補助金の原則から言うと、それが一番いいでしょうね。

委員 　　とにかく**156**万あげるから、あとは好きなように使いなさいとこう言っているわけでしょう。

事務局 　　そうですね。

委員 　　これは市の補助、そうか、従来決算をベースにして補助金の総額を決めるから、一応もうこれは認めたという形になるわけですかね、市の考え方だと。

財政課長 　　今年度はですね、今年度はこれでもう予算も確定していますから。

委員 　　使い道も自由じゃないかと。

委員 　　自由なお金の方がね、もらう方がいいのですよ、本当は。

財政課長 ヒアリングの過程でも、そういう議論もやりとりもあったわけです。それで所管課としても、それはそれで考え方としてはよくわかるというようなことも言っておりますので、今日こちらの場で直ちにその結論をとということじゃなくて、こういった意見が相当多数を占めていたということで、また所管課の方にお話して、どういう改善ができるだろうかということを考えてくださいと、そういうやりとりをしながら、まだこちらの報告まとめるまでは多少の時間がございますので、やりとりをしながら進めていければなと感じています。

委員 でも私、意見も私個人の意見であって、異論のある人はどんどん異論を言っていただいた方がいい。違った意見があるのは当たり前なんでね。

委員 これに限ってはちょっとおかしいわね。永年勤続で金もらう、とんでもないよ。園長会議、そんなとんでもない、ちょっと集まってそこらでやればいいじゃないかと。

委員 私も幾らかうさん臭い感じはします。

委員 よくこんな、こんなことを書いてきた、報告で書いてきたと思うよ。感覚がおかしい。やるやらないは別として、こういう報告をした協会の職員、園長さん、協会長さん、何のつもりでこんなものを出したんだろうね。こんなもんで公的な金が下りると思う方がおかしいと私は思う。こんなの見たら頭かりかりきて。

財務部長 そういったご指摘もあろうかと思いますが、例えばこの永年勤続ですか、これ今**20万**と先ほど説明したと思うのですけれども、こういった永年勤続なんかに充てるのはいかがなものかということになれば、今度はじゃあ全体、会としては**467万円**あるわけですから、そのうちの**156万円**が補助金なので、どこに充当するかということになりますから、幼稚園協会とすれば、わかりました、ご指摘は重く受けとめまして、永年勤続の方には充当はしませんよというふうにするのだと思います。**20万**は自分たち協会の会費の中からそれは出しますと。**156万円**はほかの事業のところをしっかり充てさせていただきますということになっていくと思うのでね。単純に**156万**からこの**20万**は不適格だから外しますよ、**136万円**しか補助金出しませんよというのが、なかなかそれが言えるかどうかというのは難しいのです。

委員 それでいいんじゃないですか。

委員長 ですから、これは最終的な結論のところでしょうけれども、やっぱり小平市としては、その幼児教育部門にこれくらいのサポートをしているという相対があるわけですよ。それで一つ一つ、この充当先あれだからって一つ一つ削っていったら、自動的にこの総額から減らせるかというところは、また別の議論をしなきゃいけないでしょう。充当先がまずいのであって、この園全体の運営の中で、もっと有効なところに充ててくださいという議論なのか、それとも削れという議論なのかは、その結論はちょっと保留しておいた方がいいと思いますね。

委員 甘いこと言うようですけども、たった**156万**だからね、そんなとやかく言う必要はないと私、基本的には思うのです。けども何ていうか、こんなもんで出してくる

感覚というのも本当に頭にくるね。だけど**156**万ぐらいで協会の全体の運営、協力して何かやってやろうということスムーズに行くなら、**156**万円なんて安いもんでしょ。それはほかのところとの関連もあるから。だけどこんなことで、こんなことを協会全体でやっているのですよっていう報告を出す根性じゃないな、感覚がわからないな。

委員長 多分、これは協会から表彰するのですよね、永年の先生。

財政課長 そうです。

委員長 協会として、これはやりたいわけですよね。だけど、そこに補助金を充てるのはふさわしくないよと。

委員 最初これ、ほとんどがあれかと思った。そうしたらさっき聞いたら、いや、それは**20**万円ではほかのもいっぱいありますっていうから、ああ、これは協会がやる、いろいろな仕事をやるために使っているんだなとわかったから。

委員長 市からじゃないと思いますよ。自主的な自分たちの幼稚園協会から、そのメンバーの先生たちに、長いことやった人に対してするのですよね。

委員 表彰状は市長が渡すわけですね。

財政課長 市長は臨席しています。

委員 市長から出します。市長名なのですか。

事務局 協会長と市長の連名です。

委員 公立の学校とか幼稚園と違って、それぞれ園長さんが1人で苦勞されているんだから、たまには行って、酒飲みながら、こうしようああしようというのも、私は結構なことだと思う。それが**1,000**万も**2,000**万も使うのなら話別だけれどもね。それは、ですから自由に使える金で、小平市の幼稚園がスムーズに協力して何かいいことに使えりゃいいけれども、ふたをあけてみりゃ大したことやっていないんじゃないかというのが感想ですね。

委員 何となく不透明な感じがするから、何かちょっとこうつきたくなる。**52**年から全然変わっていなかったとかね。

委員 既得権益になっているのです。

委員 そう、その香りがすごいするのですよね。

委員 考えたくないんだけど、やっぱりそうかなと。それが一番説明してる時にわかりやすい。

委員 金額だけでなく、こういうのはもっと明らかに、使い道明らかにしてくださいっていう。

委員 それが望ましいのです、本当はね。

委員長 補助金ももともと税から出ていると考えれば、ここに充てたという以上は、それは充て方がふさわしいかという議論は十分いいと思います。

委員 報告を出すみたいだ。

委員長 そうですね。使い道を再検討したらどうかという意見だっていいわけですよ。

委員 今は白紙委任状ですからね。

委員 もう少し具体的な項目でもいいかもしれません。

委員長 だから、そういう意見があれば、それは協会側だって考えると思いますよ。3,500万円ぐらいの総予算の中で市の予算が2,700万入っているわけですから、その総額を削減しますよという慌てるかもわかりません。しかし、充て方を工夫してくださいというのは、ありだと思います。

じゃあ、今日はいろいろやっぱり一番難しいところで議論になりましたので、結論は今日のところはちょっと持ち越しということで、あと、どうでしょう、時間。1-8と1-9、これ保育園とか幼児に絡む部分じゃないでしょうかね。

財政課長 はい、そうです。特に一つは、もう終わりの年度も確定しているようなものでございますので、次の認定保育室というのは、実質的には余りもう議論の余地がないと思います。

委員長 ああ、そうなのですか。

財政課長 次の認定家庭福祉員というのも、これも都制度に乗った事業ですので、事業の内容としては安定したものだというふうに思っております。幼児関連ではその2件がありますけれども、ともに2件とも、そういった意味では評価的にも改善を何とか、そういう判定には私どもとしても立っておりません。

委員 認定家庭福祉員というのは、私、初めて聞いたのですけれども、何ですか、これは。

委員長 じゃあ、それだけ説明してもらいましょうか。

事務局 家庭的な保育をするというものなのですからけれども、この家庭福祉員という人が自分の家で、子どもを3人から5人預かる、保育園の小さい版ですね。年齢はゼロから2歳児までを預かるということになっていまして、その福祉員というのは保育士だったり、子育て経験があったり、教員だったり、そういった資格は必要です。今市内で、20人以上います。

委員 託児所なのですか、小さい。

事務局 そうです。保育所と同じで、お子さんの面倒がみられない方が、お金を払って直接契約します。市を通さずに直接、家庭福祉員のところに申し込みに行って、空きがあれば申し込んで預けるということになっています。時間も保育所とおおむね同じ、若干短い部分ありますけれども、保育所がいっぱいで入れなかった方がこちらに入るといった傾向はあります。

委員 一時的に活用するってようなことですね。

事務局 そうですね。フルタイムの方だと、なかなかちょっと家庭福祉員だと、やっぱり毎日預ける先だと、1人でやっているところが多いので、それこそパートだと保育所は入れないという方が、こういった福祉員を利用したり、週3日預けたりとかというものです。

委員 ありがとうございます。

委員長 それからじゃあもう一つ、家庭福祉員制度というものをお願いします。

財政課長 今のが家庭福祉員ですね。じゃあ認定保育室。

委員長 ごめんなさい、認定保育室と認証保育室。

事務局 認定保育室が、やっぱりこれも保育園の規模が小さい版で、**10人**とかそれぐらいの児童を預けられるところで、要件も同じで、保育に欠ける児童を預かっています。小平ですと、今は**3**施設認定保育室があるのですけれども、いずれもゼロ歳から2歳児までで、2歳児になったらこの施設を出て、幼稚園もしくは保育園に転園ということになります。三、四年前までは割とあいていたのですけれども、保育料が保育園より高いので希望者がそんなにいなかったのですけれども、今は待機児童が今年度もふえたりしている状況なので、割とこちらの保育室も埋まっている、定員は埋まっているものが多いです。その認証保育所というのが東京都の制度で、都の基準をクリアすると認証保育所というものになれるのですけれども、そちらに**3**園とも移行する予定ということで、認証保育所の制度は新しい平成6年ぐらいからなんで、今回の見直しからは外してあるものです。以上です。

委員 済みません、私、それちょっとわかんないのですけれども、これ本市補助金というのが**209**万でしょうか。

委員長 **2,000**です。

委員 余りにちょっと多いので、これってどんなような配分なんでしょうかね。

財政課長 合計ですね、恐らく。

委員長 これは東京都と市と両方で補助金を出しています。都の方が制度をつくって、それを各地でやる場合に、市も一緒に補助しようという、多分そういう仕組みだと思うのですよ。それで**2,000**万ですね、ありますでしょう、その下に、うち東京都が**846**万**1,000**円出しているということですよ。 **2,000**万の中には東京都の**846**万円とか、国もあるのかどうかよくわかりません。都の方ですか。

財政課長 これは都です。

委員長 そうです。都ですね。ですから保育園が足りない部分のゾーンの保育園、認証保育園だとか、そういう認定保育室だとかという制度を東京都が整備して、市と一緒にやる場合には、市と東京都が両方でそれを制度を定めて、その負担割合というのが決めてあって、この**20**年度の予算だったら、**2,000**万ちょっとの中、**850**万ぐらいが東京都の金が入っていると、そんな感じですね。

財政課長 そうですね。

委員長 準制度ですね、これはね。それを制度としてやるんで、だから協会に補助するとか、そういうことじゃなく、保育園を認める以上はもう出さなきゃいけないと、都と一緒に出さなきゃいけないという準制度ですね。でも性格は補助金だから。

委員 これはあれですか、要するに人件費ですか。

委員 そうですね。

委員 保母さんの人件費が大半ですよ。

委員長 次の家庭福祉員制度も東京都のお金が入っていて、総額では**9,000**万近くなるのですが、そのうち**4,000**万近くは東京都が出している、半分ぐらいですかね。市と都を出して、その保育園をサポートしましょうという、そういう制度ですね。

委員 これえらい大きな金額ですね。

委員長 そうですね。だからこれも**23**人分。

委員 **23**人いるからね。

財政課長 **23**カ所で3から5人ずつ預かっていますのでね。

委員 その他財源というのものもあるから。

財政課長 その他財源というのは保育料ですね。

委員 保育料でしょう。

財政課長 保護者の方が支払う保育料ですね。家庭福祉員を、小平は先ほども言いましたように、待機児童がかなり多いということもありまして、なかなか新たな保育園をつくるということにもすぐにはならないということなので、地域的にその需要があるところに、とりあえずやっていただけるこういった家庭福祉員さんを探して、とりあえずそこでやっていただければ、一つのところで3人から5人までは見ていただけるわけですから、それがある程度の待機児童の解消にはつながっていくだろうということで、市としてもこの家庭福祉員の制度については積極的進めているという事業になっています。

委員長 これは本当に制度的なものですよ。

財政課長 そうですね。いわゆる何て言うのですか、すき間部分のその需要に対する手当ての制度なのですね。極めて小規模な運営ですけども、小さいほどやっぱり需要の細かいところに対応できるというような感覚ですね。

委員 小さいところ、わかりました。

委員長 この部分よろしいでしょうか。子ども絡みですから。

委員 話が前後して申しわけないのですが、私、これは多分、私1人だと思うのですが、非常に違和感を覚えるのが資料1-4の補助金でして、補助金の見直しをする際に、なくなったら困るのかというのが非常に大きな考え方のベースになるものだと思うのですが、この教職員の研修というのは、これをやったら教育水準が上がるとか、幼稚園の教育水準が上がるとか、そういったものは何か成果としてあらわれているのですか。逆になくしたからといって教育水準が下がるとか、そういうことはあるのでしょうか。継続してよいものかということ。

委員 私も幾らか賛成です。

委員 教職員の心身の疲れとか書いてありますが。

財政課長 他団体でも取り組んでいる例は、それなりにあるのかなという実態はあります。また、

それから教育にかかるものですので、例えば私ども職員なんかでも、私ども職員に対する研修というのものもあるわけですが、なかなか確かにその効果が実際どれだけ上がっているのかとか、直ちに何かこう目に見えて効果があらわれるとかはなかなか判定しにくい分野ではあると思います。ただ、人にかける建設投資的な経費でもあるという面も当然にあるわけですので、否定はできません。

委員 このQの3で、研修の成果報告を受けているかで、全く受けていないというようなことが書いてわけなのですけれども、これも問題です。

委員 ですので、研修というのは、出てきましたよ、それでこうレポートが出て、ああ、ちゃんと何とか報告書ももらいましたと、これ幾ら書いてもらったって、中身とパフォーマンスが関係、難しいですよ。だからこれ例えばベンチマーキングして、うちはおくれているとか、もっと先進的なところがあるんだとか、そういった点は、その報告書ではわからないことなのですよ。これは研修やめたら、ボディブローで効いてきますよ。だから、これはもう本当に難しい性格だけれども、今は実際、大体、全部2割ぐらいカットしているのですよ。そうじゃないですか、研修は。

委員 だから、これはやっぱりこういうときだからこそ、どうやって行こうとか、モチベーションどうやって上げていったらいいかなとか、そういったことはやっぱり大変重要なことだと思いますね。一番簡単にカットされちゃうのですよ、研修費用が。交通費、何とか費ね。だから、これは私はちょっとそういう仕事柄、サポートしたいところですよ。

委員 これ例えば、幼稚園に関して保護者の方にアンケートをとったりはしているのですか。

委員 満足度。

委員 そう、そう。

委員 それはやっているところもあるのではないですか。保護者と園児からね。傾向的にはそういったようなこともあると。

財政課長 いや、今の保護者の方は、それなりに要求も高いという面もあるんでしょうから、それは一定の信頼関係を保つために、やりとりというのがあるとは思いますが、ちょっと正確なところは存じ上げないのですが、済みません。

委員長 いや、研修の成果がどれだけあるかというのは、なかなか難しいものですが、これを見る限りは、やっぱり幼稚園協会は私立ですから、やっぱり幼児教育もそれなり課題がたくさんあって、研修というのはこれは不可欠だと思うのですね。だからそういう場合、各園独自で何かやれるのかということなかなかできないので、こういう協会組織で各園まとめて、多分何らかの形でやっていると思うのですよ。だから、それは補助金も充当するかしないかにかかわらず、やっぱり不可欠なものである、どこまでかけてやるかはともかくも、これはやめるわけには多分いかないと思いますね、教育のですから。これもその成果とかという関係で、どこまで幾ら充てたらいいのか、あるいは、ここに補助金として充てるのはいいのか悪いのかとい

う議論はあるとは思いますが。

委員 必要不可欠なものだと。

委員長 学校の先生も含めて、やっぱり教育機関という位置づけだから、保育園の保育士も。

委員 幼稚園というのはあれなのですね、文科省のあれで、保育園は厚労省なのですね。幼稚園も今年の進学指導要綱の改定でしたっけ、改正のあおりというか、あれを受けるのですよね。だから新しく幼稚園で、今まで小学生で学んでいたことも、幼稚園で教えるみたいなのがきているらしいです。

委員長 今は幼児教育と小学校との連携というのは、非常に課題ですよ。スムーズに上がっていけない。

委員 大変なのは、しかし、今の若い人ですね。

委員 勉強しなきゃいけないって、小さいころから。そういうのもいろいろ新たに学ぶことがあるのかなと思いつつ見ていたのですけれども、でも一般の感覚でいったら、一番最初にやっぱり切られるところだろうなと私も思いました。

委員 これはむしろ中身がわからんというところに問題があるのでしょうか。先生のあれとはちょっと違うのかもわからないけれども。

委員 しかし、実態は半分にしてもいいんじゃないですか。どんなカリキュラムで、どういう教育到達目標で、実際にそれをやって、どこまで行ったかなんていうのを、だれも評価していないんだもの。確かに教育は、こんな今は不況だからこそ、金がないだからこそ、人的資源を豊富にしたりなんかするために必要ですけれども、じゃあ今のやっている教育が、本当にきちっと到達目標をつけて、そしてそれに合ったカリキュラムを組んで、それをやってどこまで到達したかどうかという話は、一向に聞こえてこない。せいぜい研修終わった後で1杯飲んで、お互いに愚痴をこぼし合っていて、それで傷をなめ合っていて、また頑張ろうやっというところが関の山じゃないですか、私はよくわかりませんので。だけど、私、削りたいけれどもな。もうちょっとこれの、3万円なら3万円、4万円でもいいですけれども、効果のあるような中身にしてほしいね、これなかなかできないんだ。

財政課長 そうですね。

委員 研修成果を確認する、僕もそこを知りたい、というかね。

委員 ぜひ、お金の分だけ、ぜひ効果のあるように改善してほしいよ、これ。

委員 それは一番、それは財政課の問題やなしに、ここの次世代育成保育課の問題なんだけれどもね。お金ない人って、口を出して余り嫌われないようにしようなんて思っちゃいけないの。やっぱり今度は一方に市民がいるわけだから、市民に対して説明できるだけのものにはしてほしい、最低限ね。

委員長 もう何か時間、今日は大所でしたので、なかなか結論、全部出て一件落着というのはなかなか難しいと思います。でもそれなりにいろんな皆様のご質問が出て、結論はともかく、ここをどうしようという、頭をもう少し練っていかなくてはというこ

とだと思いますが、一応、9番までざっといきまして、今日予定のところ全部できませんでしたが、これは次回にして、また次回にプラスしたもの含めて、もう少しペースも早めながらできればなと思っておりますが、時間がまいりましたので、今日のところは、これでよろしいでしょうか。何か事務局の方で補足とか次回等の何か注文ございましたら。

財政課長 今日のご審議の中でも宿題になったようなものもあったかと思っておりますので、それは次回までに整理させていただきたいと思っております。また総額において、あるいは、その園児1人当たりの比較ではどうかとか、そのあたりの総額的なところの妥当性を探るような資料が、今回ちょっとご用意できませんでしたので、ある意味ではその辺が固まれば、中身については裁量に任せる部分もあるのかなという気もいたしますけれども、その辺の資料も整えて次回に臨みたいと思っております。次回また、大体1回について一つ結構大物が入るのかなというような、そんな形にどうしても、大きいのもありますので、そんな形になりますけれども、本当に率直なご審議いただいて大変ありがたく感じております。以上です。

委員長 それじゃあ、今日は終わりたいと思っておりますが、次回の日程の確認をお願いしたいと思います

次回以降日程

第4回 6月29日(月) 15時から

第5回 8月4日(火) 15時から